

新幹線プレス

2011年8月4日 No.7

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

報復処分撤回裁判第1回口頭弁論開催！ 斉藤書記長堂々と怒りを込め意見陳述！

8月3日、東京地方裁判所で報復処分撤回裁判第1回口頭弁論が行われました。裁判所には約70名の組合員・OBが結集し法廷前は会社に対する怒りが満ち溢れていました。

裁判では斉藤書記長が意見陳述をしました。その内容は

- ①酒気を帯び業務に就こうとしたことはない。会社のデッチ上げである。耐え難い屈辱をうけた。
- ②会社ははっきり斉藤とわかる形で酒気帯びの掲示をし、毎月1回開催する総合点呼の録画放映でも職場全体に周知された。名誉を絶対回復してもらわなければならない。
- ③会社＝管理者の恣意的な判断で社員の管理が行われている。この社内風土を裁判を通じて弾劾し変えていきたい。第二の福知山線事故が起きないように。などを怒りを込め堂々と陳述しました。

裁判終了後、弁護士会館で報告集会を開催し、主催者を代表して成田委員長は会社の組織拡大や職場からの試問に対する報復処分を許さず闘いを進めようといさつがされ、来賓として参加された方々より連帯のあいさつ、弁護士、新幹線地本裁判プロジェクト、斉藤厚志さんより裁判を闘う力強い決意表明を受け、裁判勝利に向け、報復処分を許さず、組織拡大に向けJR東海労組織一丸となり闘うことが確認されました。

*来賓としてあいさつをされた方々

- ・ JR東海労本部高山法対部長
- ・ JR東海労静岡地本八木副委員長
- ・ JR東海労名古屋地本荻野書記長
- ・ JR東海労新幹線関西地本山内業務担当部長
- ・ JR東海労新幹線地本OB会伊藤会長



第2回口頭弁論は10月5日(水) 13時15分527号法廷

